

平成29年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成29年2月9日(木)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時45分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 4 説 明 者 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第9号 平成29年度教育委員会関係予算について
- (2) 議案第10号 京丹後市スポーツ推進計画に係る諮問について
- (3) 議案第11号 京丹後市立学校ハラスメント防止要綱の一部改正について
- 7 そ の 他
- 8 会 議 録 別添のとおり(全20頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成29年3月24日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 野 木 三 司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈吉岡教育長〉

ただ今から「平成29年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

今日は穏やかな天気ですが、天気予報では週末にまた大雪警報が出そうな事を言っています。小学校では「1/2成人式」を予定している学校もありますので、心配をしております。できれば警報が出ずに、行事ができればと思っています。

2月24日から市議会3月定例会がありますが、その定例会では29年度予算も審議されますので、今日は教育委員会関係の予算の議題を含めて3議案の審議を予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第9号「平成29年度教育委員会関係予算について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第9号「平成29年度教育委員会関係予算について」、3月議会に提出予定の予算の内容を説明させていただきます。

平成29年度予算は三崎市政となり初の通年予算編成となるため、「安全・安心の確保」、「地域振興」、「産業振興」、「人材育成」、「子育て支援」などに加え、山陰近畿自動車道の京丹後大宮ICへの開通を契機とし、京丹後資源を最大限活用した取り組みを進める等、人口減少を緩やかにするための各施策を推進することとしています。

一般会計の歳出合計は、325億9,000万円となっており、うち教育費は30億7,477万9千円で、一般会計全体に占める構成比は9.4%となっています。平成28年度の当初予算は315億6,000万円となっており、うち教育費は24億7,549万円で、一般会計全体に占める構成比は7.8%でした。前年度に比べ一般会計全体では10億3千万円の増、増加率は3.26%であり、教育費に限りますと5億9,928万9千円の増で、増加率は24.2%となっています。なお、教育費以外に、教育関係予算として、社会体育施設の改修費、パソコン等機器のリース料は、再編交付金を活用した事業として措置されているものが9,358万円あります。全体としては、教育費が増加しているように見えますが、昨年度が骨格型の予算であったことに加え、小学校の空調化工事や再配置の拠点校整備に多くの予算が使われたことが原因であり、通常の教育活動に関する予算は事業見直し等により前年度に比較すると歳出抑制をされています。

厳しい財政状況ではありますが、まちづくりの基本となる人づくりを担う教育は重要な事業であると認識していますので、本市が進めている小中一貫教育の推進など、引き続き教育環境の整備・充実が図れるように努力した予算になっています。

民生費ですが、民生費の児童福祉費のうち、子ども未来課が所管する事業に関する予算は21億8,104万6千円で28年度予算の21億660万2千円に比べ、7,444万4千円の増、率にして3.5%の増となっています。増加の主な要因は、保育料の軽減、第3子以降の無償化などで保育所へ預けやすくなり、利用が増加していることにあります。中でも、0歳から2歳の低年齢児の利用が増加することに伴う保育士の増員が必要であること、放課後児童クラブの利用者の増加による運営経費の増加が考えられます。

保育所等の施設の状況は、公立の施設は、公設民営の1保育所を含め、単独の保育所が8施設、幼保一体化施設のこども園が5施設、単独幼稚園が1施設の14施設となっています。その他、私立の保育施設が3施設、認定こども園が1施設あります。子育て環境の変化に対応するため、延長保育の時間延長や民営化に伴う休日保育の拡充など、引き続き保育環境の充実整備を行っているところです。

また、保育所の民営化については、今後も2施設を検討していくこととしています。

放課後児童クラブも毎年利用者が増加しており、平成29年度は久美浜放課後児童クラブの教室を1教室増やす予定をしています。

一方、教育費では、昨年度から小学校の普通教室等の空調設置に取り掛かりましたが、小学校6校の工事と30年度工事予定の3校の実施設計の予算を計上しています。実際

の空調工事は、28年度6校の実施予定が、うち2校を29年度に繰り越したため、当初予算分と合わせて8校の工事を行うことにしています。

学校再配置については、昨年度計画を見直し、新たに、平成30年度に丹波小と新山小、平成31年度に豊栄小と間人小を再配置することとしたため、平成29年度は拠点校となる新山小学校の教室棟の増改築等の整備を行うことにしています。

また、再配置に伴う跡施設の管理経費等も計上するとともに、活用計画が無い施設については改めて公募を行うことにしています。

小中一貫教育については、昨年度に引き続き、全ての学園に小中一貫コーディネーターを配置するとともに、地域との連携強化を推進するため、学園ごとの協議会を中心に、特色ある学校づくりの予算を利用し、全学校で取組みを行うこととしています。

また、「教育と学びのまち 京丹後」の実現に向け、地域全体で学校教育を支援する体制づくり、放課後や土曜日を活用した教育活動の実証研究を引き続き行うこととしています。

28年度に中学校へタブレット等の機器整備を行ったので、29年度は、小学校に電子黒板等を利用した授業研究ができるよう、小学校に情報機器を整備することにしています。

児童生徒が国際感覚を持ちグローバル社会で活躍できるよう、国際交流員（CIR）を中心に外国語指導助手と協力し、英語教育を推進するとともに、昨年から実施している中学生の海外派遣事業も拡充して取り組む予定としています。

社会教育の分野では、平成30年度までにスポーツ推進計画を新たに策定する予定をしており、その取組を進めることにしております。事業面では、家庭教育、高齢者教育、青少年教育、人権教育関係の事業の実施、地区公民館や社会教育関係団体等への支援、また社会教育施設の管理経費等の予算を計上しています。

その他、社会体育施設の整備については引き続き検討を行うとともに、今後の図書館の在り方について、図書館協議会にも協議をいただきながら検討を進めたいと考えています。

文化財保護の分野では、市民が文化財にふれあう機会の提供、郷土愛を育む取組みや啓発事業、資料館等の適切な管理運営を行うとともに、遺跡関係では、網野銚子山古墳整備に向けて、基本設計を行った後、実施設計を行い、周辺の整備を一部実施することとしています。発掘調査は、網野銚子山古墳の調査を引き続き行うとともに、久美浜町の女布遺跡の試掘と遺跡分布調査を予定しています。

また、旧郷小学校を展示施設等に活用することについては、木津の郷土資料館の老朽化による雨漏りから資料を守るため、平成29年度に資料を旧郷小学校に移転し、その一部を仮展示することとしています。

以上、説明上、平成29年度の予算全体に関わるものの概要を説明させていただきましたが、教育委員会関係予算のみをご審議いただきますようお願いいたします。

続けて、事業ごとの概要について各課長から説明させていただきます。

[各課長から説明]

<吉岡教育長>

ただ今、議案第9号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいのですが、たくさんございますので、初めに「諸費」のところでご質問ご意見がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、続いて「児童福祉費」のところでご質問ご意見がございましたらお願いします。

<森委員>

久美浜放課後児童クラブを2単位に増設すると言われましたが、別の所にクラブを設けるのでしょうか。それとも同じ所で2部屋設けるのでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

久美浜放課後児童クラブは、今、旧海部小学校1ヶ所で行っております。放課後児童クラブは、概ね1単位70人と決まっていますが、久美浜放課後児童クラブで70人をはるかに超す利用が見込まれていますので、同じ場所で2クラス作るというイメージでございます。

<森委員>

施設を2つにするということではないのですね。

<吉岡子ども未来課長>

はい。そうではありません。

<森委員>

放課後児童クラブについて、少し耳に入ってきた話があるのですが、放課後児童クラブでは給湯器がなくて、冷たい水を使っているとお聞きしました。放課後児童クラブで

使用している施設は、全て京丹後市総合サービス株式会社にお任せなのでしょうか。それとも市が管理をしているのでしょうか。

〈吉岡子ども未来課長〉

施設は市が持っているものです。例えば旧保育所や旧小学校、それから一部は大宮北保育所や網野南小学校のように、今も使っている保育所等の一部を使用して行っている所もあります。施設は市のものですが、その運営を京丹後市総合サービスにお願いしております。備品等は、市のものを京丹後市総合サービスから使用料を払っていただいて使ってもらっています。

冒頭にありました水の件でございますが、一部、支援員の中からもそういうご意見があるのですが、基本的に給食のような調理をする事はありませんし、子どもたちが手を洗うのは小学校と同じですので、申し訳ないですが水を使っただけということなんです。フルーツを切ったりすることはたまにございますが、基本的に調理をすることはございませんので、一部ご要望はありますが、現在はそのまま使っただけでございます。

〈森委員〉

放課後児童クラブで、洗濯をすることはいいですね。トイレで手を洗うくらいは、水でも当たり前のような気がしますが、今の時代、掃除をするのも冷たい水では気の毒な気がします。やっぱりお湯は使えませんか。

〈吉岡子ども未来課長〉

子どもたちが、例えばトイレや、うがい、手洗いをするのに、水よりも湯が良いのはわかるのですが、なにぶん旧保育所や旧小学校を使っている関係で、施設の改修には多大な費用がかかるということと、今でも小学校の子どもたちは、通常、うがい・手洗いはトイレも含めて全て水を使っておりますので、放課後児童クラブだけ温かいお湯を使うということには、なかなかないと思う訳でございます。

お湯を使いたいというのは、どちらかと言えば支援員の方からの要望だと理解しておりますので、お湯の方が良いに決まっておりますが、先ほど申し上げた設備的な問題がありますし、しかも、基本的に調理をしませんので、電気ポットでお湯を沸かす程度の内容で済むのではないかとということで、今はそこまでの施設の改修に至っておりません。

〈森委員〉

夏であれば平気だったのかもしれませんが、寒い時期にそんなお話を聞いたので、少

し気の毒かなと思いました。支援員さんも、ポットでお湯を沸かす程度ということで納得されているのであれば良いのですが、どうでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

放課後児童クラブではおやつを食べることがございます。保護者が労働等により家庭にいない小学校の子どもたち1年生から6年生までが対象で、主に低学年児が多いのですが、授業の終了後に、まず学校から放課後児童クラブに移って、放課後児童クラブでお預かりした段階で、まず手洗い・うがいをしておやつを食べますが、衛生面もございますので、袋から出してそのまま食べられるような物がほとんどで、季節によっては若干フルーツもございますが、煮炊きすることはございません。基本的に厨房的な機能は必要ない内容で運営しておりますし、委託先の京丹後市総合サービスさんにもご了解をいただいております。

<森委員>

わかりました。

<吉岡教育長>

それではⅢの「教育総務費」のところでご質問ご意見がございましたらお願いします。

<久下委員>

6ページの「小中一貫教育推進事業」に69万5千円という予算が計上されていますが、28年度と比較するとずいぶんと減っているように思います。特に理由はあるのでしょうか。

<松本学校教育課長>

平成28年度からの小中一貫教育の全域実施を踏まえまして、当然、財政当局とのやり取りもあったのですが、29年度については、それまで持たせていただいていた各種研修視察費用等が削減されました。小中一貫教育については、28年度に一定のスタートをしていますので、財政課とも協議をしながら、学校教育課としても、29年度はその辺りの費用はある程度の縮減があったとしても、この金額で一定の推進はできると判断し、減額とさせていただいております。

<田村委員>

7ページの「教育のまちづくり推進事業」の②学習支援体制整備事業で、調査研究費・実証研究費という研究費で、およそ300万円が計上されていますが、これは具体的にどのような内容ですか。

<松本学校教育課長>

主に3つの内容があります。1つは、小学校の放課後学習支援です。これにつきましては、お聞きになられたことがあるかもしれませんが、28年度も「放課後わくわく自習室」の実証研究を行っております。現時点では3地区で実施をしています。

2つ目は、中学校の放課後学習支援に係る主に講師料です。先ほど次長から「タブレット」という言葉がありましたが、28年度に中学校の放課後学習支援をより効果的に行うため、タブレットの整備を行いました。引き続き29年度もこの放課後学習支援の講師料を計上しています。

3つ目は、各学校の土曜日を活用した教育活動に係る消耗品等の経費をこの事業に計上させていただいております。

<吉岡教育長>

続いて、「小学校費」「中学校費」「幼稚園費」でご質問ご意見がございましたらお願いします。

<野木委員>

11ページの(5)の①「小学校施設管理事業」で、私はいつも網野北小学校グラウンドの芝生の維持管理について質問させていただいているのですが、まず、この維持管理費にいくらかかっているのでしょうか。毎年、保護者の方々ほか、芝生の手入れをお世話になっていることも承知しております。教育委員会として、グラウンドの芝生化をいつまで推進していくのか、具体的な目標はあるのですか。

私は、グラウンドの芝生化には基本的に賛成なのですが、なかなか維持管理が大変な中で、別の芝生の在り方もあっていいのではないかと思います。そもそも学校のグラウンドに芝生がなくても、例えば公園とか、他の所でも良いのではないかと思います。

<岡野教育総務課長>

まず、経費の点で言わせていただきます。この芝生の維持管理経費としまして、74万3千円を計上しております。内訳としましては、ホース、肥料代、種子代で38万円、芝生の土作業の委託料が約30万円。あとは、芝刈機のガソリン代、その他少額な維持

費・消耗品等で合計74万3千円となっております。

〈吉田社会教育課長〉

網野北小学校グラウンドの芝生化につきましては、モデル事業として実施しました。本来であれば、芝生を育成するためにスプリンクラー等設置できれば良かったのですが、金額もすごく高かったので、当初から手作業でPTAの方や学校、スポーツクラブ、教育委員会も含めて地域と一緒にになって維持管理をしてきました。

維持管理が一番大変で、水やり、特に夏場は当初でしたら朝・夕、1日に2～3回、ホースで水をやる作業がありました。今でも夏場はほぼ毎日しなくてはならないという大変な作業です。

ただ、子どもにとっては芝生は非常に良くて、外遊びが以前に比べるとすごく増えたとか、芝生によって夏場でも涼しいといえますか、土のグラウンドよりも気温があまり上がらないとか、砂埃が立たないとか、そのような効果があります。

維持管理に非常に手間もかかり、芝刈りや肥料等の費用で74万円という経費もかかりますので大変ではありますが、子どもにとって良い環境でありますので、網野北小学校については引き続き今の形で維持管理をしていくことになるかと思えます。

〈横島教育次長〉

今、それぞれの課長が申しあげたことが実態です。今後どうするかという点につきましては、実際モデル事業でやってみて経費も手間もかなりかかるので、全ての学校に広げていこうということは、この現状の負担を考えるに、今のところ教育委員会としては考えておりません。

〈野木委員〉

芝生化を広げる予定がないことを各地域に周知徹底はされているのでしょうか。

〈横島教育次長〉

検証をして無理だろうと内部では確認しておりますが、外に向かって、するとかしないとかというメッセージは出していないという認識でおります。

〈吉岡教育長〉

先ほど吉田社会教育課長からありましたように、芝生化は、子どもたちのためには良い環境になるということでモデル的に実施したのですが、予想以上に維持経費がたくさ

んかかることがわかり、今のところ広げる予定はしていません。広げる予定がないので、他の学校や地域に対して「芝生化をしますか」という確認もさせていただいております。ただ、予算時期や議会の一般質問等ではこの件も出てきますので、公の場では、今のところ実施する予定はないと答弁をしております。

<久下委員>

10ページの「小学校施設改修事業」で、小学校の普通教室等空調化工事6校と、設計業務3校となっています。28年度実施分と合わせると、設計業務も含めて、これで全ての学校において整備済みとなるのでしょうか。

<岡野教育総務課長>

30年度を一応、最終年度としておりまして、29年度の6校の工事と、あと30年度実施に向けての設計、それでひと通り終了です。再編計画がありますので、丹波小学校、豊栄小学校については、その中には入っておりません。

<森委員>

同じく「小学校施設改修事業」のところで、丹波小学校プール改修工事という項目がありますが、30年に再配置で新山小に行くのに、どの程度の改修をされるのですか。どうしても我慢ができないのでしょうか。

<岡野教育総務課長>

今年度、丹波小学校のプールを地区プールとして使っていた時に、塗装の剥がれが原因で子どもが足の指を切るケガをして、その地区プールがそれ以降中止されるという経過があります。29年度もプールがありますので、子どもの安全という点を考えて、塗装の改修工事を行います。予算としては75万円を計上しております。

<森委員>

ケガをしたという事であれば、至急、修繕しないといけないと思います。理解できました。ありがとうございました。

<田村委員>

施設改修についてですが、峰山小学校の使われていない旧校舎については、何か計画

はないのですか。

〈岡野教育総務課長〉

この予算の中には入っておりません。

〈吉岡教育長〉

今後の予定はどうか。

〈岡野教育総務課長〉

まだ、検討はしておりません。

〈田村委員〉

閉校になった学校ではなく、実際に使われている学校の敷地内にある建物ですので、どうするのかなという声はいろんなところから聞きます。そのうち、危険な状態になる箇所が出てくることも予想されますので、早急に検討していただきたいと思います。

〈吉岡教育長〉

耐震化工事の計画を作る段階で耐震調査をした結果、旧校舎の部分については、耐震がすごく悪くて、基本的には工事ができないということです。壊すとなると、億に近い費用がかかるのでなかなかできない状況です。

今、空調やいろんな工事をやっていますので、それらの工事が一定落ち着いて、そちらの方にお金を回せるようになった時には、取り壊しも含めて考えているということです。

〈田村委員〉

声としては「早くなんとかしてほしい」という人もいれば、「建物自体に価値があるので利用してください」という声もあります。難しいとは思いますが、その辺りも含めて、是非、検討いただければと思います。

〈野木委員〉

15ページの(3)「中学校就学援助事業」で、2千6百何十万という金額が要るとい

うのは、毎年ながら驚いてはいるんですけども、29年度は28年度より1割、予算が減っているという事ですね。具体的には、1割程度就学援助の内容が減るのか、それとも援助見込みの人数が少ないのか、どういった理由で1割削減になったのでしょうか。

<松本学校教育課長>

就学援助の内容に関しましては、制度面や内容についての変更はありません。ここで事業費が下がっているのは、29年度対象者数の見込みが低くなったこととございます。

<吉岡教育長>

それでは「社会教育費」のところでご質問ご意見がございましたらお願いします。

<森委員>

教えてください。弥栄地域公民館の「老朽化しているキュービクル」とは何でしょうか。

<吉田社会教育課長>

電気の受変電設備です。移転前の弥栄市民局と弥栄地域公民館、その2施設の電気の設備だったのですが、以前から老朽化を指摘されてきました。いよいよ修理しないと最悪の場合近隣の家にも影響が出ると指摘をされましたので、電気設備の改修をします。

<吉岡教育長>

キュービクルが何かという質問ですよ。

<横島教育次長>

キュービクルというのは、通常、電圧が下がらないように発電所から高圧で持つてくる方が効率が良く、使う前に低圧に落とします。大規模な施設までは高圧で持つてきて、一番近い所で低圧にして使える電気に変えていくという変電する設備です。

<吉岡教育長>

一般家庭は低圧ですね。高圧の方が電気代が安いです。それで、大きな施設については高圧で引いてきて低圧に変えるという設備です。

<森委員>

どこにでもそういう設備があるのですか。

<吉岡教育長>

大きな施設には設置されています。

<森委員>

わかりました。ありがとうございました。

<久下委員>

19ページの(8)人権教育事業ですが、昨年度の評価では啓発的な事が十分にできなかったとお聞きしたように思います。今後、更に進めていきたい事業であったと思いますが、すごく予算が減っているのは何故ですか。

もう1点、18ページの高齢者教育事業、これも前年度比で見ると、すいぶん減っていますが、特に理由があったら教えてください。

<吉田社会教育課長>

まず19ページの人権教育事業ですが、啓発事業は、市民課も事業として持っております。社会教育課の方で持っていた人権啓発事業があるんですけども、それは市民課の方に移管するという事で整理をして、人権教育に関する部分を社会教育課でやるということで、その部分が前年度と比べて減額となっている部分であります。

講演会の広報等につきましては、もちろんチラシ等も出す訳ですけども、いろんな関係団体に周知、呼びかけをして、たくさんの方に来ていただけるような方法はとっていきたくと思っています。

18ページの高齢者教育事業ですが、各町域で高齢者大学を一般講座と趣味講座の2本立てで実施しております。その中でも、市外研修として、京都や大阪へ有料道路を使ってバスで移動し、研修をすることがあります。その費用を昨年度までは予算化していたのですが、趣味講座については趣味の延長でもあるので、行くのであれば受益者負担で行っていただくこととし、公費は出さないことにします。大きくは、その市外研修の費用が減額になったという事です。

<野木委員>

22ページの資料館費の(1)「郷土資料館管理運営事業」ですが、旧郷小学校へ民俗資料の移転整理を行うという説明ですが、旧郷小学校が郷土資料館になるという話ではなくて、ただ、資料をそこに移動させて保管しておくという意味合いですか。

<吉田文化財保護課長>

旧郷小学校の件につきましては、経過がございます。27年度予算で、いろんな展示を旧郷小学校に移行するとし、例えば小牧源太郎だとか、絵画・資料など一定の計画をもっています。ただ、経費がだいたい3億6千万円ぐらいかかるということがあって、今の段階で、実施していいのかということ自体もう少し検討が必要だということです。

この事業728万6千円のうち、旧郷小学校に移転する経費が530万円ぐらいです。理由が、旧郷土資料館が雨漏りをしていて、数年程度しかもたないだろうということと、木造なので仮に火災があった時には焼失の恐れがあるということです。今回の計画は、旧郷土資料館にある資料を旧郷小学校に持って行って、そこを資料館として活用する予定です。29年度の予算はそういう内容です。

<野木委員>

非常に、ここの部分がわかりにくくて、「展示関係の予算は文化財保護啓発事業で計上」とも書いてありますし、数年前に3億ほどと聞いていたものが、どうなったのかという思いがあったものですから、質問させていただきました。数年前に出た計画の予算は、今はどこに計上されているのですか。

<吉田文化財保護課長>

その計画を実施するには、実施設計をして、工事をして、移転経費がかかるということになります。先ほど申しましたように、およそ3億6千万円は必要だろうということです。計画そのものをもう少し見直そうと思っています。ただ、当初に検討委員会を立ち上げておきまして、委員さんには今後の方向について説明をしなければなりませんので、その経費は計上してあります。全体の大きな計画自体はもう少し検討をするということで、29年度の予算には入っていません。

<吉岡教育長>

質問の趣旨の中に、郷土資料館はどうするのかということがありましたので、説明をお願いします。

<吉田文化財保護課長>

郷土資料館については、今の場所から移して、旧郷小学校を郷土資料館として活用するという筋立てで考えております。

<吉岡教育長>

先ほどもありましたように、木津にある郷土資料館自体が危険な状態で使用できない状況です。木津の郷土資料館にある物を全て旧郷小学校に移し、郷土資料館として一旦は展示をするということです。

先ほどの3億6千万円かかるという施設については、施設ができた時には郷土資料館としてではなく、郷土資料館も含めた総合的な展示施設としたいのですが、あまりにも財政負担が大きいので、年度をどうするかということも含めて検討をしていくということです。

<吉岡教育長>

最後に「保健体育費」のところでご質問ご意見がございましたらお願いします。

<野木委員>

学校給食費についてですが、この予算は材料費が入っていない予算ですか。

<松本学校教育課長>

材料費につきましては、基本的に本市は保護者負担です。給食費の中で材料費を補っていますので、この中には入っておりません。

<野木委員>

わかりました。

<田村委員>

社会体育についてですが、今年度、市民アンケートを取られたと聞きました。それを反映して、次年度以降、推進種目を考えられるのか、また新しいスポーツの用品を買われるとか、そのような予定はあるのですか。

〈吉田社会教育課長〉

まだ最終報告は出ていないのですが、今年度、スポーツ推進計画見直しのための市民アンケート調査を実施しました。

前回、平成24年度にアンケート調査をした時に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が21.6%で、「今後、何のスポーツをしたいですか」という質問の回答は「ウォーキング」が一番多かったことから、ウォーキングよりも更に運動効果の高い「ノルディックウォーキング」をスポーツ推進種目と決めて、今まで推進してきましたが、今回28年度に市民アンケート調査を実施しましたので、その結果を見て、引き続きノルディックウォーキングにするのか、また違うものにするのか、平成29年度に計画の見直しも含めて検討していきたいと思っております。

〈吉岡教育長〉

他にありませんか。

全体をとおして、言いもれ等もありましたらそれも含めお願いします。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第9号「平成29年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第10号「京丹后市スポーツ推進計画に係る諮問について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第10号「京丹後市スポーツ推進計画に係る諮問について」説明をさせていただきます。

スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、スポーツの意義や重要性が見直され、国においてはスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本計画を定めています。

また、スポーツ基本法の中では、「都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるものとする。」としております。

京丹後市においては、平成20年3月に「京丹後市スポーツ振興計画」を策定しており、計画期間を平成29年度までの10年間とし、5年を目途に、計画全体の見直しを予定しているとしていることから、平成25年度に名称も「京丹後市スポーツ推進計画」と改め、内容も見直しを行いました。

今回の諮問は、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて、スポーツ行政の推進方向を定めるスポーツ推進計画は「京丹後市総合計画」とリンクした計画であり、現在のスポーツ推進計画の期限が平成29年度までのため、新たな「京丹後市スポーツ推進計画」を策定するために行うものです。

予定としては、今年度実施した市民アンケートの結果の分析とあわせ、計画の現状評価を行い、30年度までに新しい計画を策定することとしています。

立案に当っては、京丹後市スポーツ推進審議会が「教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する事項について調査及び審議する」という目的を持った機関として設置されていることから同審議会に諮問をしたく、教育委員会の承認をお願いするものです。

なお、承認をいただきましたら、3月にスポーツ推進審議会が開催される予定ですので、本日付けで諮問をさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈吉岡教育長〉

議案第10号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第10号「京丹後市スポーツ推進計画に係る諮問について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第11号「京丹後市立学校ハラスメント防止要綱の一部改正について」を議題と致します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第11号「京丹後市立学校ハラスメント防止要綱の一部改正について」説明をさせていただきます。

京丹後市立学校ハラスメント防止要綱は、京丹後市立学校に勤務する教職員がセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを引き起こすことによる、児童生徒の心身に対する悪影響、京丹後市の教育に対する市民の不信、教職員の勤務環境及び児童生徒の学習環境が害されること等の事態の発生を未然に防ぐとともに、万一このことが発生した場合においては、適切に対応することによってその行為を制止し、信頼される教育行政の確保、教職員及び児童生徒の利益の保護並びに教職員の十分な勤務能率の発揮に資することを目的に作られた訓令です。

今回、「雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が一部改正され、平成29年1月1日に施行されたことに伴い、事業者に対し、妊娠、出産等に関するハラスメントの防止措置及び育児休業、介護休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることが義務付けられたため、現行の要綱について整合性を図るため所要の改正を行うものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。新旧対照表をご覧ください。

第1条中「セクシャル・ハラスメント」の次に、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を加えます。

第2条第1号中「セクシャル・ハラスメント」の次に、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」を加え、同条第2号中「言動」の次に「(性的な関心や欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識または性的指向若しくは性自

認に関する偏見に基づく言動を含む。)」を加えます。

同じく、第2号の次に第3号として次の号を加えます。

(3) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント

ア 教職員が妊娠等をしたこと（妊娠したこと、出産したこと又は妊娠若しくは出産に起因する症状（つわり、妊娠悪阻、切迫流産、出産後の回復不全等、妊娠又は出産をしたことに起因して妊産婦に生じる症状をいう。）により勤務することができないこと若しくはできなかったこと又は能率が低下したことをいう。以下同じ。）に関して当該教職員の勤務環境を害するような言動をいう。

イ 教職員の制度等の利用（別表第1に掲げる制度又は措置の利用をいう。以下同じ。）に関して当該教職員の勤務環境を害するような言動をいう。

同じく第2条第3号から第7号をそれぞれ1号繰り下げ、第6号は次のように改めます。

(6) ハラスメントに起因する問題

ア ハラスメントのため教職員の勤務環境が害され、又は児童生徒の学習環境が害されること、及びハラスメントへの対応に起因して教職員がその勤務条件につき不利益を受け、又は児童生徒が心身に被害を被ることをいう。

イ 教職員が妊娠等をしたこと又は制度等の利用の請求等をした旨を上司に相談したこと、制度等の利用の請求等をしたこと若しくは制度等の利用をしたことにより勤務条件につき不利益を受けることを示唆されることをいう。

ウ 教職員の制度等の利用の請求等又は制度等の利用が阻害されることをいう。

エ 教職員が妊娠等をしたこと又は制度等の利用をしたことにより、当該教職員の能力の発揮や継続的な勤務に重大な影響が生じる等、勤務するうえで看過できない程度に、繰り返し若しくは継続的に、嫌がらせ的な言動を受けること、業務に従事させられないこと又は専ら雑務に従事させられることをいう。

第4条第2項第1号中「別表第1」を別表第2に改め、同項第2号中「別表第2」を「別表第3」に改め、同項第3号中「別表第3」を「別表第4」に、「別表第4」を「別表第5」に改めます。

第6条第2項中「ハラスメント」を「セクシャル・ハラスメント」に改め、「についての指針」の次に「又は妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針」を加えます。

(P5の)別表第1の意識の項の具体的内容の欄の中の「女性」を「異性」に改め、同表心構えの項の具体的内容の欄中第3項の次に第4項として、「教職員は、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを生じさせないために、妊娠、出産、育児又は介護

に関する否定的な言動（他の教職員の妊娠、出産、育児又は介護の否定につながる言動（当該教職員に直接行わない言動も含まれる。）をいい、単なる自らの意思の表明を除く。）は、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの原因や背景となることについて十分認識すること。」を加え、第4項から第7項を1項ずつ繰り下げます。

附則の次に次の表を加え、「別表第1」とします。

大きな項だけ申し上げます。

「妊娠又は出産に関する制度又は措置の利用」、「育児に関する制度又は措置の利用」、「介護に関する制度又は措置の利用」という新しい表を加えます。

附則の次に新たに別表第1を加えたため、従来の別表第1を別表第2とし、以後別表第2から別表第4の表の数字を1繰り下げます。

なおご承認いただければ、この訓令の施行期日は、平成29年3月1日にさせていただく予定としています。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第11号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第11号「京丹後市立学校ハラスメント防止要綱の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いします。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

<閉会 午後3時45分>

[2月臨時会 平成29年 2月22日(水) 午前10時00分から]
[3月定例会 平成29年 3月 2日(木) 午後 1時30分から]
[3月臨時会 平成29年 3月10日(金) 午後 5時 以降]